

平成20年度の決算

市では皆さんに納めていただいた税金をはじめ、国・県の補助金や借入金などを基に行政運営を行っています。平成20年度にどれだけの税金を、どのように使ったかを市の決算としてお知らせします。

一般会計の決算

平成20年度の一般会計決算は、歳入（収入）が181億6,808万円（市の貯金である財政調整基金の取り崩し5億4,233万円を含む）、歳出（支出）が165億4,712万円でした。差し引きは16億2,096万円の黒字でしたが、この中には20年度で完了しなかったため21年度で引き続き実施する事業などに使った財源12億3,085万円が含まれています。これを差し引いた実質的な20年度

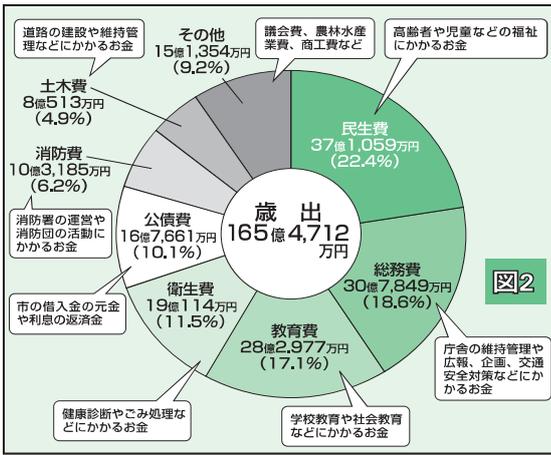
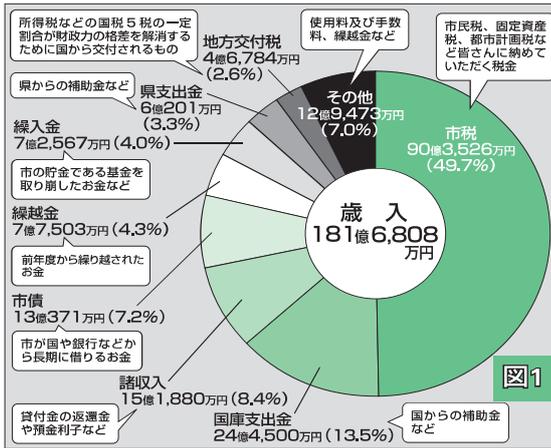
の収支は3億9,011万円の黒字となります。歳入・歳出の内訳は左図のとおりです。

市税・地方交付税は増加

歳入の約5割を占める市税は、納税義務者が増えたことや新築家屋が増えたことなどの影響により19年度に比べて2億4,294万円（2.8割）増加しました。地方交付税は人口が増えたことなどにより、19年度に比べて

扶助費・普通建設事業費が増加

歳出では扶助費見込事当の支給対象者や生活困窮の対象者が増えたことなどにより、19年度に比べて2億3,687万円（13.6割）増加し、普通建設



区分	平成20年度末	平成19年度末	差引
総務債	66億9,152万円	63億9,099万円	3億53万円
民生債	11億165万円	10億620万円	9,545万円
衛生債	4億3,804万円	4億5,521万円	△1,717万円
土木債	2億8,700万円	3億4,353万円	△5,653万円
消防債	7,811万円	1億148万円	△2,337万円
教育債	52億7,075万円	56億2,446万円	△3億5,371万円
合計	138億6,707万円	139億2,187万円	△5,480万円



地方債の残高は約139億円

地方債は将来にわたって市民が利用する道路や公共施設の建設など、その費用を現在の市民だけでなく、将来の市民にも負担してもらうことが公平である場合、千葉県が同意などを得た後に金融機関などから借り入れた市の借入金です。

一般会計の20年度末の残高は左表のとおり38億6,707万円です。19年度に比べて5,480万円減少しました。

白井市の財政状況を分析

市の財政状況を類似団体と比べてみました。



◆経常収支比率 94・3割（類似団体平均 93・2割） 昨年度 96・9割

◆財政調整基金残高 20億3,811万円（類似団体平均20億5,436万円） 昨年度21億8,737万円

◆財政調整基金の残高は類似団体平均を下回っており、19年度と比べても減少しています。災害の発生などの思わぬ支出に備

平均を上回っており、19年度と比較しても数値は増加しています。

◆類似団体平均とは人口規模や産業構造が類似している県内の自治体（銚子市・館山市・茂原市・東金市・君津市・富津市・袖ヶ浦市・八街市・印西市・富里市・香取市・山武市・白井市）の単純平均です。

◆類似団体平均とは人口規模や産業構造が類似している県内の自治体（銚子市・館山市・茂原市・東金市・君津市・富津市・袖ヶ浦市・八街市・印西市・富里市・香取市・山武市・白井市）の単純平均です。

用語の説明

地方交付税…全国すべての市町村が一定の水準の行政サービスを提供できるように、税収の少ない市町村に対して国から交付されるお金で、普通交付税と特別交付税があります。

一般財源…市税や地方交付税など毎年度取入されるお金です。用途が特定されおらず、市が自由に使えます。

普通建設事業費…道路、橋梁、公共施設などを建設するなどの経費です。

義務的経費…市に支出が義務付けられている経費で、職員給与などの人件費、生活保護費などの扶助費、借金の返済である公債費を合計したものです。

項目	数量
土地	955,270 m ²
建物	144,724 m ²
有価証券	3億7,226万円
出資による権利	3億7,032万円
自動車	86台
基金	42,912 m ²
現金	33億7,808万円

市の財産
平成20年度末に市が保有する土地や建物などの財産は左表のとおりです（一般会計以外の財産を含みます）。

◆類似団体平均とは人口規模や産業構造が類似している県内の自治体（銚子市・館山市・茂原市・東金市・君津市・富津市・袖ヶ浦市・八街市・印西市・富里市・香取市・山武市・白井市）の単純平均です。

◆類似団体平均とは人口規模や産業構造が類似している県内の自治体（銚子市・館山市・茂原市・東金市・君津市・富津市・袖ヶ浦市・八街市・印西市・富里市・香取市・山武市・白井市）の単純平均です。

市長コラム

Sharing

～共にすすむ～

季節は冬に・・・

市長 横山久雅子



インフルエンザ講演会にて

12月の声を聞くと「ああ、今年も終わりだな」とつくづく思います。師走の一日が暮れるのはとても早く、やらなければならないことを数えると気持は焦るばかりですが、こんな時こそ体調管理を怠らず心も体も温かく保って過ごしたいものです。

さて、寒さの到来とともにインフルエンザが猛威をふるい始めました。市では11月7日に米国CDC（疾病対策予防センター）の勤務経験のあるウイルス疾患の専門家を迎え「新型インフルエンザ～怖れず侮らず～」と題した講演会を開催しました。講師の西村秀一医師によると、人類は免疫を持っていないので、ここ2・3年で誰もがこの新型インフルエンザウイルスに感染するだろうとのことでした。

乳幼児や妊婦などの優先的な予防接種も始まっていますが、予防接種をすれば発病を絶対的に防げるというわけではなく、感染の確率を下げ、重症化の確率を下げるために予防接種受けてと理解した方がよいとのことでした。

講演会のタイトルにもありましたが一人一人が冷静な対処をすることが何よりも大事なことです。

分かりやすく家計簿にしてみました (市民1人当たりの平成20年度決算)

下表の家計簿を見ると給料やパート収入の中から食費・医療費・学費やローンの返済を支払うと、残りは約4万円となります。日用品・光熱水費や自治会費などを支払うためには、親からの援助や貯金の取り崩しに頼らなくてはならない状況です。今後もローンの返済は続きますが不況の影響などで給料が減り、一方で医療費が増えていくことが予想されるため収入に見合った生活設計を行う必要があります。



収入

区分	決算上の区分	金額
給料	市税など	15万2,137円
パート・家賃収入	使用料・手数料など	5,927円
親からの援助	地方交付税など	7万5,052円
銀行からの借入れ	市債	2万1,952円
貯金の取り崩し	繰入金	1万2,219円
前月からの繰り越し	繰越金	1万3,050円
雑収入	諸収入など	2万5,580円
合計		30万5,917円

支出

区分	決算上の区分	金額
食費	人件費	5万2,223円
医療費・学費	扶助費	3万3,234円
ローンの返済	公債費	2万8,231円
日用品・光熱水費	物件費	3万3,377円
屋内の修理	維持補修費	850円
自治会費	補助費等	4万7,251円
子どもへの仕送り	繰出金	2万2,703円
預金	積立金	6,066円
株式の購入	投資及び出資金など	1,315円
家の増改築	普通建設事業費（災害復旧費含む）	5万3,373円
合計		27万8,623円
翌月への繰り越し		2万7,294円
貯金残高		3万3,740円
借金残高		28万1,011円

※人口 59,389人（平成21年3月31日現在）

平成20年度に実施した 主な事業



(1) 安心して子育てできるまちを築く

公立保育園の整備 4億7,301万円

老朽化した南山保育園を移設し、通常の保育のほかに新たに一時保育・産休明け保育・子育て支援センター業務を行えるよう整備をしました。

妊婦健診の充実 2,047万円

妊娠中の健診費用の負担を減らし、積極的に健診を受けてもらうため、妊婦健診に対する助成回数を2回から5回に拡充しました。

(2) 安心して暮らせるまちを築く

駐輪場の整備 4億5,109万円

恒久的な駐輪場を整備するため、白井駅と西白井駅周辺において駐輪場の用地を購入しました（当初予定していた駐輪場の整備に向けた実施設計は、事業計画の変更があったため平成21年度へ繰り越しました）。

市民参加型交通安全対策事業 284万円

市民と共に交通安全対策の検討を行うため、道路の危険個所の把握と危険要因の分析を行い、危険個所を示したハザードマップを公表しました。



(3) 健康で暮らせるまちを築く

健康増進計画の策定 339万円

平成22年3月の健康増進計画の策定に向けて、市民の健康に関するアンケート調査などを行いました。

(4) 元気に活躍できるまちを築く

工業団地への道路整備 987万円

工業団地へのアクセス道路について調査をしました。

コミュニティ施設の整備 914万円

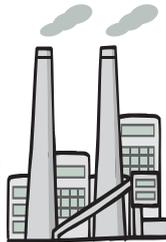
現在の中央公民館がある場所に、第一地区の地域コミュニティの核となる施設を整備するため、基本設計などを行いました。



(5) みどり豊かで快適なまちを築く

木枝・草木類の資源化の推進 340万円

公共施設から出される剪定枝や梨などの果樹剪定枝を市内の民間事業者が設置したバイオマスガス化発電施設の原材料として活用しました。



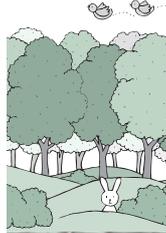
(6) 基本計画を推進するために

指定管理者制度の導入 2,562万円

公民センター（出張所を除く）と勤労青少年ホームの管理運営について、指定管理者制度を導入しました。

市税などのコンビニ納付の導入 276万円

納税（納付）の利便性などのため、コンビニエンスストアで市税・国民健康保険税・介護保険料・下水道使用料・水道料金を納付できるようにしました。



一般会計以外

平成20年度の特別会計および企業会計の決算は下表のとおりで、6つの特別会計は黒字になりました。国民健康保険事業勘定、介護保険事業勘定、後期高齢者医療、学校給食共同調理場事業は一般会計からの助成により黒字となっている状態で、特に国民健康保険事業勘定、介護保険事業勘定については前年度と比べて助成額が増加しています。

特別会計

会計名	歳入	歳出	差引
国民健康保険事業勘定	48億7,334万円	47億6,713万円	1億621万円
老人保健	3億1,421万円	3億3,587万円	1,064万円
介護保険事業勘定	17億7,621万円	17億1,109万円	6,512万円
後期高齢者医療	2億9,680万円	2億9,468万円	212万円
下水道事業	9億732万円	8億4,444万円	6,288万円
学校給食共同調理場事業	4億5,303万円	4億4,788万円	515万円

企業会計

事業名	歳入	歳出	差引
水道事業	3億9,756万円	4億275万円	△519万円
資本的収支	4,960万円	1億5,767万円	△1億807万円

※収益的収支の不足額は利益剰余金を取り崩しました。

資本的収支の不足額は留保資金から補てんしました。